

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 26 年 6 月 26 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 1,000 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成 26 年 6 月 12 日

岡山県倉敷市真備町尾崎 1376 番地の 1  
株式会社ナカノコーポレーション  
代表取締役社長 中野 実